

引上げ分に係る地方消費税収(地方消費税交付金)の使途(令和4年度決算)

消費税率の改定(平成26年4月1日及び令和元年10月1日)に伴い、引上げ分の地方消費税収(市町村交付金を含む。)は、消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度東大和市一般会計決算において、引上げ分に係る地方消費税収(地方消費税交付金)の使途については、次のように整理しました。

【歳入】 引上げ分に係る地方消費税交付金の決算額 : 1, 222, 063千円

【歳出】 引上げ分に係る地方消費税交付金が充当される事業費の決算額 : 6, 904, 470千円

(単位: 千円)

頁	行政 報告 書	予算科目			事業名称	事業費	財源内訳					うち引上げ 分の地方消 費税交付金 充当額
		款	項	目			特定財源				一般財源	
決算書							国庫 支出金	都支出金	市債	その他		
		3	1	4	障害者福祉費							441,051
167	199	3			自立支援給付費等事業費	2,574,061	1,127,590	747,377			699,094	366,806
167	207	4			自立支援医療・補装具給付事業費	158,345	79,151	39,575			39,619	20,788
167	209	5			地域生活支援事業費	86,792	24,741	15,384			46,667	24,486
167	214	6			在宅障害者支援事業費	39,761	258	5,753			33,750	17,708
169	217	9			難病患者福祉手当支給事業費	21,467					21,467	11,263
		3	2	2	児童措置費							672,523
177	233	2			保育園事業	3,003,075	931,444	828,213		141,514	1,101,904	578,155
177	239	3			認可外保育施設等利用者に対する補助事業費	14,877	6,192	4,509			4,176	2,191
177	241	4			認証保育所事業	17,337		8,883			8,454	4,436
177	241	5			認定こども園事業費	334,828	139,224	98,207			97,397	51,103
177	243	6			地域型保育事業費	249,554	131,070	55,775			62,709	32,903
177	246	8			病児・病後児保育事業費	25,074	7,813	10,143			7,118	3,735
		3	2	7	学童保育所費							37,208
191	269	1			学童保育所運営事業	222,198	27,684	74,582		49,017	70,915	37,208
		4	1	1	保健衛生総務費							71,281
199 201	289	3			母子保健事業費	72,121	2,443	8,011		701	60,966	31,988
201	304	4			成人保健事業費	84,980	291	9,800			74,889	39,293
		合 計				6,904,470	2,477,901	1,906,212	0	191,232	2,329,125	1,222,063

- 備考 1 「社会保障施策に要する経費」とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」に関する施策とされています。
- 2 「社会福祉」では、「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「児童福祉」、「生活保護」等が具体的施策とされています。
- 3 「社会保険」では、「国民健康保険」、「介護保険」等が具体的施策とされています。
- 4 「保健衛生」では、「健康増進対策」、「感染症 その他の疾病の予防対策」等が具体的施策とされています。